



社会福祉法人
広島県福祉事業団



広島県福祉事業団の概要

広島県福祉事業団は、
昭和39年4月に広島県立の社会福祉施設の経営を
主な目的として設立され、
平成18年4月からは指定管理者として
広島県内で社会福祉施設等を経営しています。
地域福祉へのシフトへの対応、
また、多様化する福祉ニーズへ対応していくため、
従来の県立施設の経営のみの運営形態から、
独自事業の推進など、
より自律的な経営をめざすとともに、
サービスの向上に努めています。



CONTENTS

概要

● 組織図	02
● 施設一覧・所在地	03
● 沿革	04.05

施設紹介

広島県立 障害者リハビリテーションセンター

● 医療センター(病院)	06.07
● 高次脳機能センター(病院)	08.09
● 若草園	10
・医療型障害児入所施設	
・医療型児童発達支援センター	
・障害福祉サービス(療養介護)	
● 若草療育園	11
・医療型障害児入所施設	
・障害福祉サービス(療養介護)	
● あけぼの	12
・障害者支援施設	
● スポーツ交流センター	13
・身体障害者福祉センターA型	

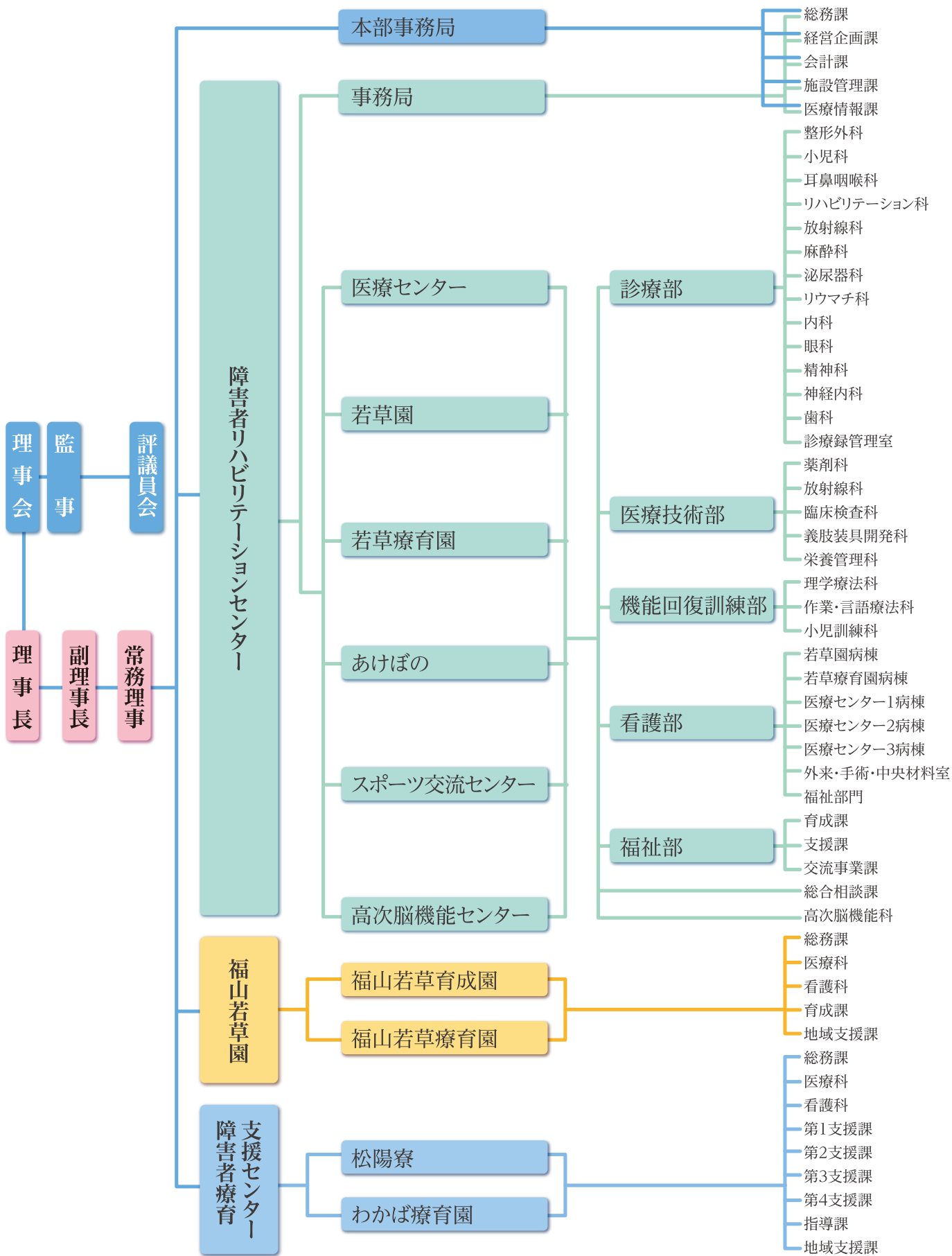
広島県立 福山若草園

● 福山若草育成園	14
・医療型児童発達支援センター	
● 福山若草療育園	15
・医療型障害児入所施設	
・障害福祉サービス(療養介護)	

広島県立 障害者療育支援センター

● 松陽寮	16
・障害者支援施設	
● わかば療育園	17
・医療型障害児入所施設	
・障害福祉サービス(療養介護)	

組織図



指定管理施設の位置・交通



● 広島県立障害者リハビリテーションセンター

- 医療センター(病院)
開設/昭和53年4月1日 受託/昭和53年4月1日 病床数/160床
- 若草園(医療型障害児入所施設)(医療型児童発達支援センター) 障害福祉サービス(療養介護)
開設/昭和28年4月1日 受託/昭和40年4月1日 病床数/55床
入所定員/62人 通園定員/10人 短期入所定員/4人(空床型)
- 若草療育園(医療型障害児入所施設)障害福祉サービス(療養介護)
開設/平成4年5月1日 受託/平成4年5月1日 病床数/60床
入所定員/53人 短期入所定員/5人(併設型)
- あけぼの(障害者支援施設)
開設/昭和43年4月1日 受託/昭和43年4月1日
入所定員/70人 短期入所定員/5人(併設型) 日中/80人
生活介護...35人 自立訓練(機能訓練)...27人 自立訓練(生活訓練)...12人 就労移行支援...6人
- スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)
開設/平成8年8月1日 受託/平成8年4月1日
- 高次脳機能センター(病院)
開設/平成18年5月1日 病床数/40床(再掲)

所在地 〒739-0036 広島県東広島市西条町田口295-3
TEL082-425-1455(代表)FAX082-425-1094(事務局)

交通

- JRバス
JR西条駅から呉方面行き、「県立西条農業高等学校前バス停」で下車。バス停から約1km。
- 自動車
山陽自動車道西条インターチェンジから国道375号線を呉方面に車で約20分。
「県立西条農業高等学校前バス停」交差点を右折して約1km。
- 無料送迎バス
JR西条駅6番バス停から「広島県立障害者リハビリテーションセンター」行き、送迎バス(スロープ付き)を無料で運行。※リハセンターご利用の方は乗車できませんが、障害のある方が優先ですのでご協力ください。

● 広島県立障害者療育支援センター

- 松陽寮(障害者支援施設)
開設/昭和56年9月1日 受託/昭和56年9月1日
入所定員/148人 日中/168人 短期入所定員/8人(併設型)
- わかば療育園(医療型障害児入所施設)障害福祉サービス(療養介護)
開設/昭和58年4月1日 受託/昭和58年4月1日 病床数/55床
入所定員/50人 短期入所定員/5人(併設型)

所在地 〒739-0133 広島県東広島市八本松町米満198-1
TEL082-428-6671(代表)FAX082-428-6670

交通

- JRバス
JR西条駅から東広島医療センター行き、「上寺家バス停」で下車。バス停から約300m。
- 自動車
国道486号線東広島医療センター入口を入り、約600m。

● 広島県立福山若草園

- 福山若草育成園(医療型児童発達支援センター)
開設/昭和37年6月1日 受託/昭和40年4月1日 通園定員/20人
- 福山若草療育園(医療型障害児入所施設)障害福祉サービス(療養介護)
開設/昭和59年4月1日 受託/昭和59年4月1日 病床数/60床
入所定員/54人 短期入所定員/6人(併設型)



所在地 〒720-0832 広島県福山市水呑町4357番地水呑三新田42-1
TEL084-968-0230 FAX084-956-1131

交通

- 乗鉄バス
JR福山駅前バス乗り場5番乗り場「鞆の浦」・「鞆湾」行き「葛城」バス停下車。バス停から約400m。
- 自動車
山陽自動車道福山東インターチェンジから国道182号線・国道380号線を鞆の浦方面に車で約24分。

沿革

昭和39年	昭和40年	昭和43年	昭和52年
<p>4月 広島県福祉事業団設立</p>	<p>4月 肢体不自由児施設若草園(定員:入園100人、通園40人、福山分園50人)の運営を受託 9月 若草園を広島市東区尾長町から東広島市西条町へ改築移転及び定員増(入園100人→150人)</p>	<p>4月 重度身体障害者更生援護施設あけぼの寮(定員50人)の運営を受託</p>	<p>4月 身体障害者リハビリテーションセンター開設準備業務及び県有財産管理の受託</p>
昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年
<p>4月 心身障害者コロナー重症心身障害児施設わかば療育園(定員40人)の運営を受託</p>	<p>4月 福山若草園(定員80人)を育成園(肢体不自由児施設 定員40人)と療育園(重症心身障害児施設 定員40人)に編成替え</p>	<p>4月 あけぼの寮の定員増(50人→80人)</p>	<p>4月 身体障害者更生施設肢体障害者更生指導所(定員:入所60人、通所10人)の運営を受託 10月 松陽寮の定員増(80人→160人)</p>
平成6年	平成7年	平成8年	平成9年
<p>4月 肢体障害者更生指導所を広島市南区宇品から東広島市西条町に移転、あけぼの寮を身体障害者リハビリテーションセンター敷地内で移転 8月 福山若草育成園の定員減(38人→36人)、福山若草療育園の定員増(42人→44人)</p>	<p>4月 身体障害者福祉センター(仮称)開設準備業務の受託</p>	<p>4月 若草園の定員減(入園65人→62人)、若草療育園の定員増(50人→53人) スポーツ交流センター・おりづるの運営を受託、身体障害者医療センターを医療センターに名称変更 8月 スポーツ交流センター・おりづるのオープン</p> 	<p>4月 実習学生用施設(医療センター)の維持管理を受託</p>
平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
<p>4月 地方自治法改正により身体障害者リハビリテーションセンター、福山若草園、心身障害者コロナーの指定管理者に指定 5月 身体障害者リハビリテーションセンター内に高次脳機能センターを開設 8月 事務局を東広島市八本松町から東広島市西条町へ移転</p>	<p>4月 広島県立身体障害者リハビリテーションセンターを広島県立障害者リハビリテーションセンターに名称変更 医療センター135床に増床(15床休床) 肢体不自由者更生施設あけぼのを障害者支援施設あけぼのに名称変更(施設入所支援定員70人、生活介護定員14人、自立訓練(機能訓練)定員45人、自立訓練(生活訓練)定員6人、就労移行支援定員15人) 広島県立心身障害者コロナーを広島県立障害者療育支援センターに名称変更 知的障害者更生施設松陽寮を障害者支援施設松陽寮に名称変更(施設入所支援定員160人、生活介護定員174人、自立訓練(生活訓練)定員6人)</p>	<p>4月 あけぼのの年中活動事業の定員変更(生活介護定員14人→20人、自立訓練(機能訓練)定員45人→39人) 医療センター、日本医療機能評価機構の病院機能評価(Ver5.0)の認定を取得 松陽寮の施設入所支援定員減(160人→154人)</p>	<p>4月 松陽寮の定員変更 (・施設入所支援定員154人→148人、 ・生活介護定員174人→168人、 ・自立訓練(生活訓練)6人) わかば療育園の増築による定員増(40人→50人)</p>

昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年
<p>4月 身体障害者リハビリテーションセンターの運営を受託、身体障害者医療センター(50床)の業務開始 福山分園を若草園から独立させ福山若草園に名称変更</p> 	<p>4月 事務局を広島市中区基町(県庁内)から広島市中区上八丁堀へ移転、福山若草園の改築及び定員増(50人→80人)</p>	<p>6月 福山若草園に通園部門(定員20人)の新設</p>	<p>9月 心身障害者コロニー知的障害者更生施設松陽寮(定員80人)の運営を受託</p>
昭和62年	平成2年	平成4年	平成5年
<p>4月 肢体障害者更生指導所の定員減(入所60→30人)</p>	<p>6月 事務局を広島市中区上八丁堀から広島市中区上幟町へ移転</p>	<p>5月 若草園の改築及び定員減(入園150人→65人) 身体障害者医療センターの増床(50床→105床) 重症心身障害児施設若草療育園(定員50人)の運営を受託</p>	<p>4月 福山若草育成園の定員減(40人→38人)、福山若草療育園の定員増(40人→42人) 12月 あけぼの寮・肢体障害者更生指導所の改築に伴う県有財産管理の受託</p>
平成10年	平成11年	平成12年	平成15年
<p>6月 医療センターの増床(105床→109床)</p>	<p>7月 事務局を広島市中区上幟町から東広島市八本松町へ移転</p>	<p>3月 福山若草育成園の入園部門(定員36人)を廃止</p>	<p>4月 重度身体障害者更生援護施設あけぼの寮(定員80人)と肢体障害者更生指導所(入所30人、通所10人)の統合により、肢体不自由者更生施設あけぼの(定員:入所90人、通所10人)に編成替え</p>
平成22年	平成23年	平成24年	平成27年
<p>9月 医療センター160床に増床(40床休床)</p>	<p>3月 わかば療育園短期入所専用ベッド5床増(50床→55床) 4月 あけぼのの年中活動事業の定員変更 (・生活介護定員20人→35人、 ・自立訓練(機能訓練)定員39人→27人、 ・自立訓練(生活訓練)定員6人→12人、 ・就労移行支援定員15人→6人) 6月 福山若草園短期入所専用ベッド5床増(44床→49床)</p>	<p>4月 肢体不自由児施設若草園を医療型障害児入所施設若草園(入所定員62人)に、通園部を医療型児童発達支援センター(通所定員10人)に名称変更、若草園18歳以上の入所者に対して療養介護事業を開始、重症心身障害児施設若草療育園を医療型障害児入所施設若草療育園(入所定員53人)に名称変更、若草療育園18歳以上の入所者に対して療養介護事業を開始、高次脳機能センターを施設として位置付ける 肢体不自由児通園施設福山若草育成園を医療型児童発達支援センター福山若草育成園(通所定員20人)に名称変更、重症心身障害児施設福山若草療育園を医療型障害児入所施設福山若草療育園(入所定員44人)に名称変更、福山若草療育園18歳以上の入所者に対して療養介護事業を開始、重症心身障害児施設わかば療育園を医療型障害児入所施設わかば療育園(入所定員50人)に名称変更、わかば療育園18歳以上の入所者に対して療養介護事業を開始</p>	<p>4月 広島県立障害者リハビリテーションセンターリニューアルオープン 医療センター・高次脳機能障害専門病棟の開設(40床)</p>  <p>広島県立福山若草園 福山市津之郷町から福山市水呑町へ新築移転 福山若草療育園の定員54人 短期入所専用ベッド6床 病床数60床</p> 

広島県立障害者リハビリテーションセンター

【基本理念】1日も早い社会復帰を願って、質の高い信頼される医療の提供に努めています。



外来受付



1病棟スタッフステーション



整形外科



整形外科



病室



整形外科



手術室



放射線科(X-ray 一般撮影室)



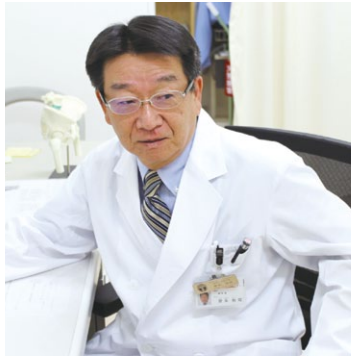
放射線科(MRI)



歯科



手術室



整形外科



泌尿器科



2病棟ナースステーション



義肢装具開発科



薬剤科



待合室



食堂



研修宿泊施設

医療センター(病院)

■ 病床数……………160床

■ 診療科……………整形外科・小児科・耳鼻咽喉科・

リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・
泌尿器科・リウマチ科・内科・眼科・精神科・
神経内科・歯科

各階のご案内

身体障害者更生相談所 義肢装具開発科 歩行分析室	6F	
医局 会議室	5F	
事務局事務室	4F	
3病棟 330-343	3F	1病棟 301-323
高次脳機能センター 神経内科 作業・言語療法科 多目的ルーム	2F	水治療室 手術室
総合受付 整形外科 総合相談課	1F	小児科 泌尿器科 臨床検査科 歯科 眼科 放射線科 薬剤科 臨床検査科 食堂 売店
医療センター西棟		医療センター東棟

総合相談のご案内(総合相談課)

通院や入院されている方の治療や療養の妨げになる生活上の不安、心配などのご相談に応じ、共に考え、解決への援助を行います。また、障害のある方の地域生活支援や発達・療育のご相談にも応じ、障害のある方が安心して暮らせるような援助も行っています。総合相談課では、プライバシーおよび個人の情報はお守りします。

■相談受付時間

月曜日から金曜日 9時00分から17時00分

お問い合わせ TEL082-425-1455 (代表) FAX082-420-2281

メールでのお問い合わせは info@hiroshima-wsc.jp まで

■主な相談内容・活動

医療費や生活費についてのご相談

障害年金や手当についてのご相談

■障害者福祉などの制度利用についてのご相談

■在宅生活についてのご相談

■地域療育等支援事業について

■療育相談

■地域リハビリテーション

● 県立施設(病院)を指定管理者として運営し、収益性を維持しながら、地域のリハビリテーション中核施設としての役割を担うとともに、政策医療を重視し、高度で特徴のある医療を提供することにより、障害児(者)等の社会復帰の促進を図るとともに、地域支援に取り組んでいます。“障害者に最高の医療を”“利用者には選ばれる病院づくり”をモットーに医療を遂行するとともに、地域の中核病院としての責務を果たし、障害児(者)等の社会復帰促進と地域支援を行っています。

広島県立障害者リハビリテーションセンター



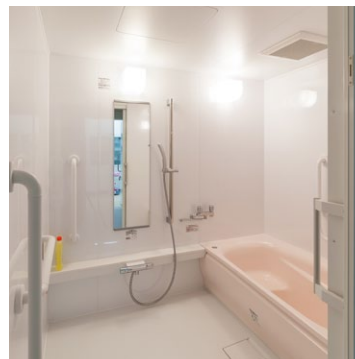
高次脳機能センター(受付)



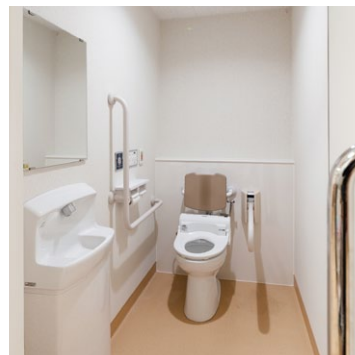
高次脳機能センター(診察)



作業・言語療法科(訓練室)



作業・言語療法科(日常生活動作訓練室)



作業・言語療法科(日常生活動作訓練室)



3病棟スタッフステーション



3病棟食堂・ダイニング



作業・言語療法科(日常生活動作訓練室)

● 広島県高次脳機能センター(病院)

■ 病床数……………40床(再掲)

■ 高次脳機能センターの機能……

高次脳機能センターは、高次脳機能障害に対する診断・治療・リハビリテーション・社会復帰までの一貫した支援を行う体制を整え、広島県内の高次脳機能障害者の医療・福祉の向上を図ることを目的として、広島県の指定を受け、平成18(2006)年5月1日に開設されました。わたしたちは、脳障害者とご家族が幸せに暮らせる社会を目指します。

■ 的確な診断評価

県内各地より多くの患者さまが当施設に紹介されてくるため、豊富な症例数に裏打ちされた、的確な診断評価を行います。平成26年度は、新規受診者117名、入院患者数延べ7,232名、外来患者数延べ7,917名の利用があった。

■ 高次脳機能障害に特化したリハビリテーション

高次脳機能センターでは平成18年から高次脳機能障害に特化したリハビリテーションプログラムを実施しております。患者さまの病状に応じて、入院、通院、自立支援施設でのリハビリテーションを提供しています。

■ 就労支援・社会復帰支援

医療的なリハビリテーションのみならず、高次脳機能障害者の社会復帰までの継続的な支援を行います。その中でも就労支援を重要なテーマとして位置づけ、取り組んでいます。

この障害のリハビリは、生活自立や社会復帰が可能となるまで支援する必要があると考えています。

■ 家族支援

ご家族が患者さまの急な変化にとまどわれていたり、対応に困っておられたりすることも多く見受けられます。当センターは患者さまご本人とともにご家族の方へのサポートも行います。

■ 普及啓発・調査研究

医療福祉関係者ならびに一般県民を対象とした教育研修や普及啓発を実施します。また、高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。



高次脳機能センター(診察)



高次脳機能センター(神経心理学的検査)



作業・言語療法科(生活訓練室)



病室

医療と福祉の連続した支援

相談受付

支援コーディネーターが相談をお受けします。(受診の予約も受け付けます。)

専門医の診察

脳神経に関する専門医が診察します。

医療・福祉サービスの提供

各スタッフによる高次脳機能障害の評価・リハビリ及び社会保障についての紹介などを行いながら長期的な視点で支援していきます。

■ 高次脳機能障害とは……

医療技術の発展により、交通事故や転落による脳外傷や脳卒中の救命率が向上しましたが、その一方で、脳の損傷による後遺症に悩まれている人が増えています。「高次脳機能障害」とは、脳の損傷によって、注意力や記憶力、感情のコントロールなどの能力に問題が生じ、そのために日常生活や社会生活が困難になる障害のことを指します。

広島県立障害者リハビリテーションセンター

【基本理念】若い命の明日に向けて、質の高い信頼される療育の提供に努めます。



自習風景



診察



自習風景



保育



通園デイルーム

● 若草園

(医療型障害児入所施設)
(医療型児童発達支援センター)
障害福祉サービス(療養介護)

定員数

- ……入所62人
- ……通園10人
- ……短期入所4人(空床型)

肢体に障害のある主として18歳未満の児を対象に、医療やリハビリを行うとともに、一人ひとりの自主性や個性を大切にしながら、総合的な療育を行います。形態として一般入園、短期入所、親子入園、通園があります。

■ 一般入園について……

・一般入園の医療

社会的に在宅の難しい子供達や、小児科・小児整形外科の疾患や手術、運動発達訓練などで治療を要する子供達を対象として、教育を受けられる環境で、小児科医・整形外科医・泌尿器科医・歯科医が連携を持ったチーム医療を行っています。

■ 親子入園について……

・親子入園とは

親子入園による早期療育指導は広島県内では当センターだけの特徴です。親子ともにご入園頂き、家庭療育に必要な知識や技術を保護者に身につけていただくことも行えます。医療センターの小児科医師は、子供の発達促進の取り組みを専門的に行っていますので一般病院では対応できない総合的な障害の疾患を見ることが可能です。外来、病棟、若草園、若草療育園も含めセンター全体の子供達の医療を診るなかで培った経験と知識を持って保護者の方のご不安を取り除けるよう努力しております。

■ 通園について……

・医療型児童発達支援

定員数……10人

肢体不自由のあるお子さまに対して、一人ひとりに応じた保育とリハビリを行っています。

・放課後デイサービス

定員数……10人

西条特別支援学校に通学されているお子さまに対して、放課後の時間帯に、個々の自主性や個性を尊重した支援サービスを行っています。



【基本理念】「人権の尊重」「豊かな生活」「確かな医療」の理念のもと、質の高い信頼される療育の提供に努めます。



診察



日中活動



食堂・デイルーム



● 若草療育園

(医療型障害児入所施設)
障害福祉サービス(療養介護)

定員数

……入所53人

……短期入所5人(併設型)

心身ともに重度の障害がある児(者)を対象に、健康管理に留意して医療・リハビリ・日常生活支援など総合的な療育を行うとともに、潤いのある生活を提供する病院と施設の機能を持っています。短期入所事業も行っています。

■ 療育体制……

・体制

療育目標を明確にし、ゆとりのある日課の下、各々の入園児者の持てる能力を最大限に伸ばし、楽しく生活できるように努めています。

・医療・看護

小児科医や整形外科医他による随時の診察と24時間の看護体制をとっています。

・訓練

医師の指示により個別やグループ体制にて理学療法士・作業療法士や言語聴覚士による訓練を実施しています。

・保育

幼児を対象に保育の時間を設け、専任の保育士がこどもの発達を促す保育を行っています。

・教育

学齢児は隣接する広島県立西条特別支援学校において、義務教育及び高等部の教育を受けています。

・成人活動

学校教育修了後の成人を対象に、QOLの向上を目的とした活動をグループや個別の形でを行っています。買い物やドライブといった園外の活動や他施設との交流も行っています。

■ 入園について……

入園については所轄の児童相談所(広島市)・こども家庭センター-或いは広島県立障害者リハビリテーションセンター総合相談課にご相談ください。

・短期入所

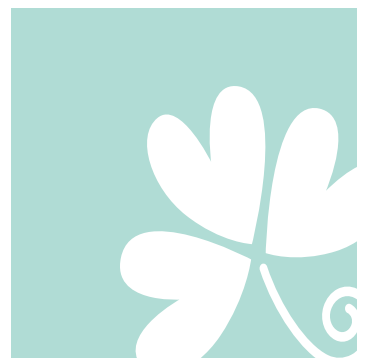
在宅の利用者が可能な限りその地域生活が継続できるように、利用者の身体及び精神の状況に応じて適切な短期入所を提供します。



診察



行事



広島県立障害者リハビリテーションセンター

【基本理念】1日も早い自立と社会復帰を願って、質の高い信頼される支援サービスの提供に努めます。



行事



機能訓練



機能訓練



生活介護



生活訓練



就労移行支援

● あけぼの

(障害者支援施設)

定員数

……入所70人

……短期入所5人(併設型)

日中80人

- ・生活介護35人
- ・自立訓練(機能訓練)27人
- ・自立訓練(生活訓練)12人
- ・就労移行支援6人

主に高次脳機能障害者や肢体不自由者の地域生活や就職等の自立に向けた様々な専門的なサービスを提供するとともに、障害により常時介護等を必要とする方々に、豊かで潤いのある生活を提供するため設置された施設です。

■ 利用案内

・利用対象者

- ①身体障害者手帳(肢体不自由)所持者
- ②高次脳機能障害のある方
- ③市町村の福祉担当窓口で利用申請を行い、支給決定を受けた方

自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、生活介護のいずれかの事業の利用を希望される肢体不自由者(身体障害者手帳所持者)か、精神保健福祉手帳等や専門医による普及事業診断書の提出可能な高次脳機能障害者で、訓練意欲を持ち自動動作の機能や生活能力が回復する可能性があり、集団生活に適應できる人です。

各事業は通所もしくは入所(施設入所支援)での利用が可能です。この他、短期入所(ショートステイ)を行っています。

・利用期間

各事業において、障害者総合支援法で定める期間を上限に個々に必要と思われる期間を定めさせていただきます。

- 障害者総合支援法が定める各事業の上限利用期間
 - ・自立訓練(機能訓練) 18ヶ月
 - ・自立訓練(生活訓練) 24ヶ月
 - ・就労移行支援 24ヶ月
 - ・生活介護 無期限
- (あけぼのでは個別の目標を設定し、利用期間を決めています)



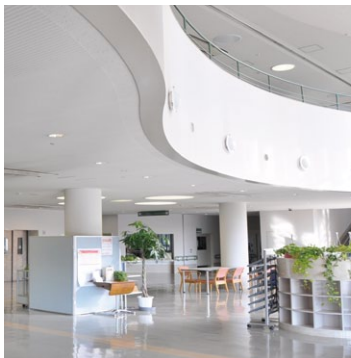
【基本理念】スポーツ、レクリエーション、文化活動を通じて、障害のある人の生きがいづくりを応援します。



卓球室



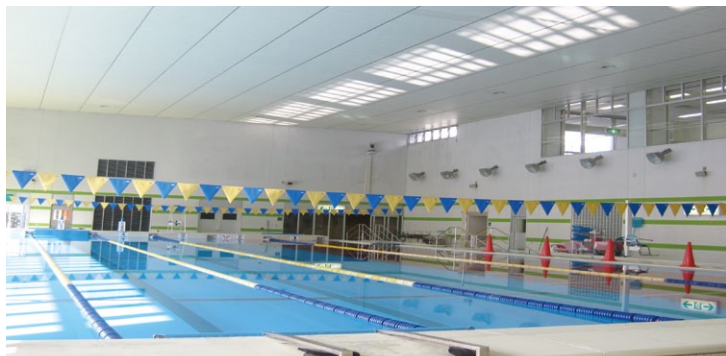
アリーナ



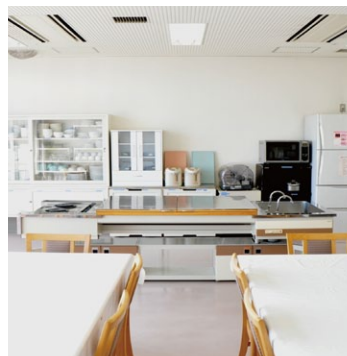
ロビー



トレーニング室



プール



調理実習室

● スポーツ交流センター

(身体障害者福祉センターA型)
(障害者スポーツ振興事業)

アリーナ、プール、トレーニング室、会議室などの施設利用のほか、障害者の水泳、陸上、卓球競技などの各種スポーツ大会の開催、スポーツ・文化教室、ふれあいコンサートなどのイベントを実施しており、障害のある人、ない人がともに活動できる場を提供しております。

■ 利用案内

● 開館時間

平 日 9:00～21:00
施設利用時間 9:30～20:30
日曜日・祝日 9:00～17:45
施設利用時間 9:30～17:00

● 利用時間

区 分	午前	午後	夜間
プール ★	9:30～	12:00～	17:00～
アリーナ ★			
トレーニング室 ◆			
卓球室 ◆	12:00	17:00	20:30
会議室 ◆			
調理実習室 ◆			

★=個人・貸切利用可 ◆=個人利用のみ可

◆=貸切利用のみ可

貸切利用は、午前、午後、夜間の3つの時間帯に分かれています。午前と午後、午後と夜間、1日(午前から夜間)など通しでも利用可能です。

利用時間には、準備及び片付けに要する時間も含まれます。

日曜日・祝日の利用時間は、午前と午後です。

● 休館日

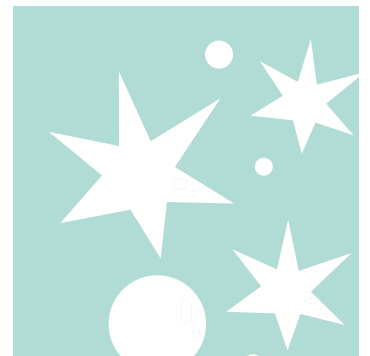
月曜日・祝日の翌日・年末年始・設備点検日
他

● 利用料金(個人利用の場合)

無料利用者:身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者・障害のある人を介助する人・その他知事が適当と認める人・乳幼児

有料利用者:大人500円・小人250円(小中高校生) ※1日利用券

※貸切利用料はお問い合わせください。



広島県立福山若草園

【基本理念】心身に障害のある人、一人ひとりの人間としての尊厳、いのちの尊さを守り支えます。



受付・待合室



デイルーム



訓練室



遠足



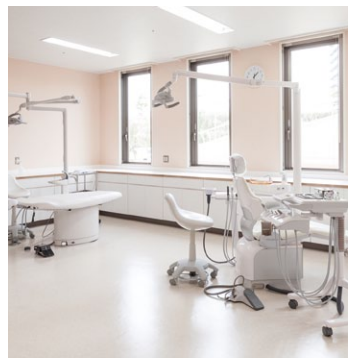
保育



小児科



整形外科



歯科

福山若草育成園

(医療型児童発達支援センター)

定員数……通園20人

就学前の障害のある幼児が、親子で通って訓練や保育を受けることができる施設です。保育は主に遊びを通して、やってみようという意欲を育て、笑顔や感情が豊かになるよう取り組んでいます。また訓練では、姿勢保持や移動、遊び、日常生活動作、摂食およびコミュニケーションの発達を促すよう指導を行っています。

外来診療について

小児科・整形外科・精神科・歯科・リハビリ療法のほか、食事指導（栄養・摂食）やブラッシング指導も行っています。補装具・車椅子や座位保持装置等の適合判定なども行っています。

・小児科

小児神経疾患（発達の遅れ・脳性まひ・てんかん・先天異常各種後遺症等）の診療及び学習障害・注意欠陥多動障害・広汎性発達障害等の発達障害に対して、診断、相談を行っています。

・整形外科

小児整形では、脳性まひ・股関節脱臼・内反足・先天性側弯等の治療をおこなっています。また、小児だけではなく成人も含め、長年脳性まひを患っていたために発症する二次障害に対しても個々に合わせた治療を行っています。

・精神科

思春期・青年期・成人期を対象として、行動障害を伴う自閉症等の精神科発達外来およびてんかん外来を行っております。

・歯科

障害者歯科および小児歯科を専門とするスタッフが、心身に障害がある方への歯科治療および摂食指導を行っています。小児の成長発育を考慮した歯科治療および口腔管理を行っています。お口や歯、食べることなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。

・リハビリテーション

外来診療でリハビリテーションが必要とされた方を対象に、理学療法、作業療法および摂食・言語療法を行っています。

放課後等デイサービス事業

定員数……10人

学校や家庭等で困り感のあるお子様に対し、必要な療育やカウンセリングを行い、社会や身近な生活の中で交流ができるよう適切な支援を行います。また、発達検査や保護者相談、学校等の関係機関との連携も行っています。

● 福山若草療育園

(医療型障害児入所施設)
 障害福祉サービス(療養介護)

定員数 ……入所54人

心身ともに重度の障害がある児(者)の方が入所している施設です。入園児(者)の発達に合わせた活動を多く取り入れ、健康で明るく楽しい生活が送れるように援助しています。

■ 短期入所事業

定員数 ……6人(併設型)

家族の病気、冠婚葬祭および介護者の休息等の理由で、一時的に家庭で介護できない場合に、短期間施設をご利用いただけます。

■ 生活介護事業

定員数 ……10人

在宅の重症児(者)の方に、医療・福祉の専門スタッフが日常生活・健康増進に係る在宅支援を行います。

日常生活の中で、一人ひとりのかかわり合いを大切にしながら、園外での個別・小グループ・集団活動を積極的に行い、楽しみや生きがいのある生活を送れるよう努めています。

■ ご利用案内

ご利用をお考えの方は、当園相談専門員までお電話ください。面談および施設見学等の日程を調整いたします。

お問い合わせ: 084-968-0230

受付時間: 月～金曜日

午前8時30分～午後5時00分



デイルーム



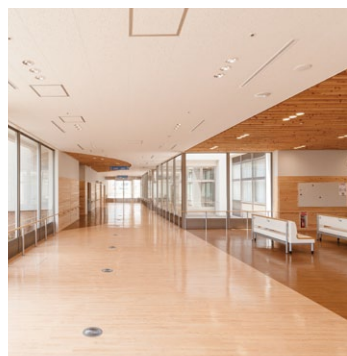
病室



屋上テラス



中庭



園内



広島県立障害者療育支援センター

【基本理念】障害者と共に生きる文化を創造し発展させます。



アニマルセラピー



グループホーム



日中活動



通所



行事



行事



ダイルーム

● 松陽寮

(障害者支援施設)

定員数…入所148人

日中168人

…短期入所8人(併設型)

松陽寮は、ノーマライゼーションの理念のもとに利用者一人ひとりのニーズや特長に応じた支援を行う、障害者支援施設です。高齢者中心の棟や自閉症や行動障害のある人の生活棟等、特徴のある4つの棟を編成し、きめ細やかなサービスの質の向上に努めています。個々人がやりたいことを支援したり、余暇活動や自治会活動の支援など、利用者の生活の質の向上と利用者主体の施設づくりに取り組んでいます。

■ 入所案内

・入所条件

- (1) 18歳以上で療育手帳を持っている者
- (2) 障害程度区分が4以上である者
- (3) 年齢が50歳以上の場合は、
障害程度区分が3以上である者

お問い合わせ:082-428-6671

受付時間:月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

■ 生活介護(通所)「おはよう」

定員数……20人

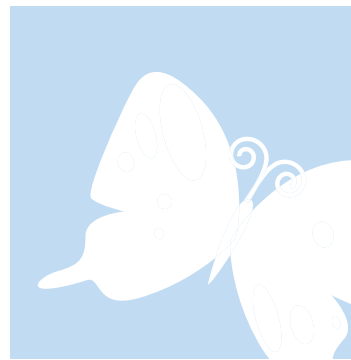
在宅の障害者の方に通所していただき、文化活動や機能訓練の機会を提供し、自立生活のお手伝いや生きがいを見つけるお手伝いをします。また、入浴や昼食、送迎のサービスも提供しています。

■ 共同生活援助(グループホーム)

「たいよう・ひまわり」

定員数……8人

共同生活を営む住居を提供し、日常生活上の援助を行っています。



● わかば療育園

(医療型障害児入所施設)
障害福祉サービス(療養介護)

定員数…入所50人

…短期入所5人(併設型)

重い知的障害と重い肢体不自由のある人たちのために、ひとりひとりに応じた治療・リハビリテーションと生活の援助を行うことを目的とした施設(医療法上の病院)です。

■ 発達・療育相談外来

精神科発達外来及びてんかん外来、子どもの心と体に関わる問題や疾患についてのカウンセリング外来、LD・ADHD・自閉症スペクトラム障害などの発達障害に対して診断・相談・療育を行っています。

● 精神科外来

行動障害を伴う自閉症スペクトラム障害などの精神科発達外来および、てんかん外来などを行っています。

● 小児科 カウンセリング外来

子どもの心と体に関わる問題や疾患(小児心身症・神経症・不登校・摂食障害など)について、カウンセリングなどの専門的治療を行う外来です。

● 小児科 発達障害療育指導外来

学習障害・注意欠如多動症・広汎性発達障害(自閉症スペクトラム障害)の特殊な発達障害に対して診断・相談・療育指導などを行う専門外来です。

■ 外来療育

外来診療で医師の診察を受け、必要に応じて各種療育を受けていただくことになります。

■ 「はみんぐ」

【児童発達支援・放課後等デイサービス】

定員数……20人

発達障害のあるお子様に対して、一人ひとりの発達状況に配慮した個別療育プログラムに基づく通所療育を行います。

■ 「きらら」

【児童発達支援・放課後等デイサービス(重症児・者)】

定員数……5人

在宅生活を送られている方に、日中活動の場・医療サポート・リハビリテーション・療育相談等のサービスを提供しています。



受付



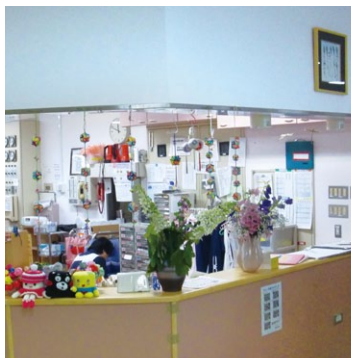
診察



行事



行事



ナースステーション



デイルーム



日中活動



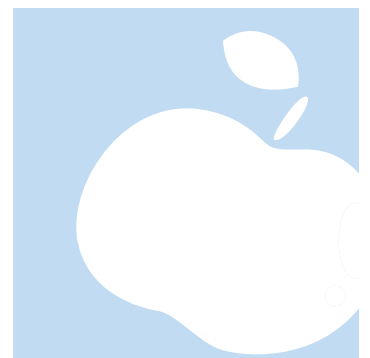
作業療法室



療育室



理学療法室





社会福祉法人
広島県福祉事業団

〒739-0036 広島県東広島市西条町田口295-3(本部事務局 医療センター4F)
TEL082-425-1455(代表) FAX082-425-1094



● 広島県立障害者リハビリテーションセンター

〒739-0036 広島県東広島市西条町田口295-3
TEL082-425-1455(代表) FAX082-425-1094(事務局)



● 広島県立福山若草園

〒720-0832 広島県福山市水呑町4357番地水呑三新田42-1
TEL084-968-0230 FAX084-956-1131



● 広島県立障害者療育支援センター

〒739-0133 広島県東広島市八本松町米満198-1
TEL082-428-6671(代表) FAX082-428-6670